

平成28年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	都井岬ビジターセンター
所在地	串間市大字大納42番地1
指定管理者	名 称 一般社団法人 串間市観光物産協会 代表者 中村 貢治 住 所 串間市大字西方5740番地1 矢野不動産ビル2F1号室
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出をうけ、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで施設内に利用者アンケートを設置し、利用者に対してアンケート調査を行った。
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 エコツーリズム推進室

■モニタリングの総合コメント

施設利用者数は8,620人で、前年比636人減となっているが(平成27年度:9,256人)、昨年は、国道448号線の道路災害により、約半年間の全面通行止めが発生した影響が大きかったと思われる。しかし、年間利用者数は近年5年間の平均利用者数(8,409人)が維持されており、工作教室や星空観察会など、自主事業の開催が31件あり(昨年は16件)、自主事業の積極的な開催の効果があつたと評価できる。

野生馬ガイドはニーズが高く、昨年度は2,098人の参加があつたが(平成27年度:1,401人)、ガイド職員が3名しかいないため、今後さらに受入体制の強化を図る。

道路災害等の影響で、都井岬全体の入込客数が減少しているものの(平成28年度:88,164人、平成27年度:97,334人)、依然として施設利用者数は都井岬全体の入込客数の1割程度であるため、現在来ている観光客に野生馬ガイドの情報を効果的に伝えるなどPR方法を工夫することで、利用者数を上げる伸びしろはあるのではないかと期待される。

■今後の業務改善に向けた考え方

串間のエコツーリズムが、九州では初となる国の認定を受け、『野生馬ガイド』は串間市を代表するエコツアーメニューであるが、ガイドの人員が少ないという課題がある。受入体制の強化に向けて、今後さらにガイドの育成・研修会を企画し、繁忙期にはその修了生を臨時職員として雇用するなどして、人員配置の強化を図る。

環境教育など学校関係の利用も増えて、昨年は市内の小中学生で約1,000人の利用があつた。しかし、現在は市内の学校に利用が限定されていることから、今後は近隣市町村にも営業して、さらに学校利用の増加を目指す。

都井岬内には、環境の良いウォーキングルートもあり、2年前には『日本の歩きたくなる道100選』にも選ばれている。近年は健康志向の高まりからウォーキングの需要も多いため、都井岬内の遊歩道を活用したウォーキング等、ヘルスツーリズムの商品化を企画する。

国の認定を受けたエコツアーは大きな魅力があるが、まだまだ情報が少ない、という意見がモニター委員からあつたため、宮崎県全体のセールスを担う『(公財)みやざき観光コンベンション協会』と連携して、写真やイベント等の情報発信を行う方針である。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
施設の設置目的を良く理解し、その目的に沿った施設利用が行われている。多くの自主事業を開催しており(計31回:参加者329名)、野生馬ガイドには2,098人の参加者があって、観光振興に寄与する効果があった。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
館内の展示解説を始め、野生馬ガイドツアーや工作体験、星空観察会等、季節や天候を問わず、都井岬全体の環境を活用した活動が行われていた。
・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
組織としての運営体制が定めてあり、常勤3名による勤務体制で、協定書に基づく管理運営が行われていた。
・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
毎月の利用状況報告、決算報告、自主事業報告については迅速かつ適正に報告されており、利用料金の徴収、振込み等の経理事務も適正に行われていた。
・安全性(安全管理、緊急時等の対応)
事故、事件等は特に発生しなかった。また、年一回の避難訓練が実施されていた。
・社会性(環境等への配慮)
施設内の照明(展示物やフロア、トイレ等)は、利用状況にあわせてこまめに消灯をする、印刷用紙、トイレトーパー、ティッシュペーパーは再生紙を利用した製品を購入する等、省エネに努めて環境に配慮した取り組みが行われていた。

■ 事業収支

経済性
平成28年度の収支は19,083,099円に対して、支出が18,920,451円となっており、維持管理の業務委託を含め、ハード・ソフト両面において、指定管理料金の範囲内で、適正かつ効率的な運営がされていた。差額の162,640円は指定管理者の経営努力による経費節減ではなく、年度途中で空調設備が故障・運用休止したことに伴う空調設備機器点検業務の執行残となっている。

■ 団体の経営状態

経営の健全性
現指定管理者は、平成26年4月1日より一般社団法人となったが、経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理料金の範囲内で計画的な執行がなされていた。